

まち・ひと・しごと創生

第2期山鹿市総合戦略

令和2年3月

熊本県山鹿市

令和7年2月改訂

目 次

I	これまでの経緯	1
II	第2期総合戦略の進め方	2
1	総合戦略の位置付け	2
2	推進体制	2
3	推進期間	2
4	政策の効果検証	2
III	将来展望	3
IV	第2期総合戦略が目指すもの	3
1	基本理念	3
2	基本目標	3
3	取組の方向性	4
V	政策パッケージ	5
1	人口政策	5
2	経済政策	7

I これまでの経緯

我が国が直面する人口減少・少子高齢化社会、東京一極集中という課題を解決するため、政府は、2014年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年10月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015年度～2019年度）を策定しました。

本市においても、国のこうした枠組や「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるべく、2015年10月に「山鹿市長期人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び第1期の「まち・ひと・しごと創生山鹿市総合戦略」（2015年度～2019年度。以下「第1期総合戦略」という。）を策定しています。

第1期総合戦略では、「やまがの戦略的産業の推進と魅力ある雇用の創出」、「やまがの地で生み育て・くらしやすい地域を創る」という2つの基本目標を掲げて経済政策と人口政策に取り組みましたが、中でも、「新シルク蚕業構想」、「菊鹿ワイナリー構想」及び「山鹿灯籠ジャパンプランド構想」は、新たな雇用の創出と地域資源の磨き上げによるブランディング効果を狙った経済政策の柱として注目を集めました。

これら3つの構想の成果は、市民の期待感を高め、新たな就労と賑わいの創出につながりましたが、市民アンケートでは、充実してほしい取組として「地域に根差し、未来を担う企業の振興」を求める意見が多かったことから、今後、施策の波及効果を本市の産業全体に広げていく必要があると思われます。

また、人口政策では、本市への移住希望者は増加傾向にあるものの、受け皿のひとつである空き家が不足するなど、受入態勢が十分とは言えない状況にあります。加えて、人口減少の要因となる自然減（出生数の減少）と社会減（転出超過）に対しては、今のところ目立った抑制効果がうかがえません。

以上の課題を裏付けるように外部有識者で構成する総合戦略推進会議でも、地元企業の人材不足や雇用と就労のミスマッチ、若者の流出などを懸念する意見が多く出されました。

これらを受けて、本市では、第1期総合戦略の終了と社会情勢や国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定をしたことを踏まえ、最新の国勢調査の数値等に基づき人口ビジョンを改訂し、「まち・ひと・しごと創生第2期山鹿市総合戦略」（2020年度～2024年度。以下「第2期総合戦略」という。）を策定しました。

第2期総合戦略は、第1期総合戦略で掲げた経済政策と人口政策のスタイルを踏襲しつつ、これまでの取組を更に加速、深化させる一方、新たに基本理念を定め、人材育成や就業支援などソフト面を重視した内容としています。

Ⅱ 第2期総合戦略の進め方

1 総合戦略の位置付け

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、活力ある地域社会の形成に向けて、産業の育成や雇用の創出、結婚や子育て、就業の支援などを一体的に推進しながら持続可能なまちを創るための設計図です。

一方、「第2次山鹿市総合計画(2016年度～2025年度)」は、本市の10年後の将来像を見据え、これに至るための全行政分野における施策や事業を体系的に整理した市政運営の指針となる最上位の計画です。そのため、総合戦略もこの第2次山鹿市総合計画のもとにあり、政策間の連携や市民等との協働を通じて人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の形成を目指す点で、第2次山鹿市総合計画との整合を図っています。

第2期総合戦略は、このような性格を持つものとして、人口ビジョン(令和2年3月改訂)で示された将来展望を踏まえ、人口政策と経済政策を柱に本市の地方創生に向けて実施する施策の方向性や取組、具体的な数値目標をまとめたものです。

2 推進体制

第2期総合戦略の推進に当たっては、地域や企業、団体等市民一人ひとりがオール山鹿の体制で人口減少に関する認識、地方創生の実現に向けた課題等を共有し、連携・協力しながら着実に進めていくことが重要です。

このため、産官学金の連携による産業の創出や育成、魅力ある雇用の創出、地域や学校等との連携による人づくりなど、様々な施策における各主体の連携促進を図ります。

3-1 推進期間

第2期総合戦略の推進期間は、第2次山鹿市総合計画の計画期間の終期を踏まえ2020年度から2025年度までの6年間とします。

3-2 期間の延長について

推進期間については、第2次山鹿市総合計画(2016年度～2025年度)の終期と一致させるため、当初5年間の期間を1年延長し、6年間とします。総合計画と総合戦略の計画期間を一致させることにより、市政の見える化に資するとともに効率的な行政運営を図ります。

また、2026年度からは次期総合計画との一体的な策定を目指します。

4 政策の効果検証

第2期総合戦略においては、3つの基本目標を設定するとともに、人口政策と経済政策のそれぞれの施策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度PDCAサイクルにより検証します。

このPDCAサイクルは、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等からなる外部有識者で構成する総合戦略推進会議及び実態調査（市民アンケート）による検証を経て、必要に応じて施策などの改訂を行います。

Ⅲ 将来展望

第2期総合戦略は、人口ビジョン（令和2年3月改訂）で示したように、①社会増減は、2015年の減少幅を2030年までに半減させ、以降はこの水準を維持しつつ、②合計特殊出生率を2040年までに1.8に上昇させ、以後これを維持し、③市内（域内）GDPを2021年以降一定水準で推移させることにより、2060年に人口約35,000人を確保した本市の将来を見据えています。

ただし、第2期総合戦略は、2020年から2024年までの5年間の計画であるため、この将来展望の実現に向けた上述の3つの条件を安定軌道に乗せるためにも「Ⅳ 第2期総合戦略が目指すもの」以降に示す施策を着実に実施していくことが不可欠です。

【将来展望】 本市の2060年総人口 約35,000人

Ⅳ 第2期総合戦略が目指すもの

1 基本理念

「ひと」と「しごと」を集め、持続可能な「まち」をつくる

第2期総合戦略では、市外からの人の流入を促すと同時に市内からの人の流出を抑制することで人口減少に歯止めをかけ、地元での仕事を増やして安定した暮らしの場をつくることにより、市民が将来にわたり希望をもって住み続けることができる地域社会の実現を目指します。

2 基本目標 ～基本理念を実現するための3つの目標～

基本理念の下、引き続き、第1期総合戦略で掲げた「人口政策」と「経済政策」の両面から戦略的な施策を立案し、実効性の高い取組を展開するために、次の3

つの基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ 地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる

本市の人口減少に歯止めをかけ、地域の未来を支える人材を確保するために、意欲ある若者や有為な人材・組織を育成するとともに、そのネットワークづくりを進めます。

数値目標：社会減を6年間で240人抑制

【基準値：△1,196名（2011年度－2015年度）】

基本目標Ⅱ 明日の幸せを語れる暮らしをつくる

市民一人ひとりが将来に対する夢や希望、明日の暮らしを明るく語れる地域社会の構築を目指し、結婚や出産、子育て環境の充実を図っていきます。

数値目標：合計特殊出生率 1.64（2013年度） → 1.70（2025年度）

基本目標Ⅲ 本市が成長するためのエンジンとなるような取組を戦略化する

豊富な地域資源を活用し、基幹産業である観光業や農林業を市民や民間団体等との協働により本市をけん引する産業に育て上げることで、魅力ある地域産業が市民生活を支える構図を創っていきます。

数値目標：市民一人当たり年間GDP

291万円（2018年度） → 310万円（2025年度）

3 取組の方向性 ～基本目標へ向かう5つのルール～

本市では、人口減少社会への対応として、これまで「人をつくる」・「経済をつくる」・「人口減少に歯止めをかける、定住促進に取り組む」を市政運営の基本方針に据え、各種の施策を実施しながら、地方創生の流れを機に必要な取組の加速化と深化を図ってきました。

今後も社会情勢や国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方を踏まえつつ、第1期総合戦略の取組をベースに、施策を更に加速化、深化、戦略化させることで基本目標の実現を目指します。

そこで、基本目標に向かうための5つのルールを設け、その上に各施策をパッケージ化して走らせることとします。

1 市内からの人の流出を抑制すると同時に市外からの人の流入を促す取組

人口減少に歯止めをかけるため、市内で就労を希望する方に対する様々な就労支援等を行うことで人の流出抑制を図るとともに、移住希望者に対する支援体制を充実させることにより人の流入促進を図ります。

2 誰もが活躍でき、つながりが感じられる地域社会をつくる取組

地域住民や民間業者との協働及び近隣自治体との連携により、地域のネットワークを維持・強化し、様々な地域課題に対する地域の解決力を高め、住みやすい生活環境を整えることで定住の受け皿をつくります。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を応援する取組

小児医療体制の充実や特に若い世代の妊娠・出産から就学期に至るまでの子育て支援を充実させることで、子どもを生み育てやすい環境をつくります。

4 地域資源を活かし、賑わいと交流を生み出す取組

豊富な地域資源を活かし、地域産業の磨き上げや情報発信を強化することで、賑わい創出や交流人口の増加を図ります。

5 暮らしを支える仕事を増やす取組

空き家や空き店舗を活用した開業支援やICT（情報通信技術）を駆使した新たな取組など、将来の豊かな暮らしを支える仕事の創出を図ります。

V 政策パッケージ

1 人口政策

(1) 市内からの人の流出を抑制すると同時に市外からの人の流入を促す取組

《施策1》地域の未来を支える人材の育成・確保

若者、女性、障がい者など就労を希望する全ての方に対し、それぞれに適切な就労支援を実施することにより、山鹿市の未来を支える人材を育成し、地元企業への雇用へとつなげていきます。

また、医療分野、農業分野など地域における生活や産業を支える人材育成の支援に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 高校新卒就職者のうち、地元企業への就職者の割合 13.5%（2019年度）→21.0%（2025年度）

- ・ 就労支援講座受講者の就労者数 6年間で76人
- ・ 障がい者の就労支援事業所から
一般就労への移行数 毎年度5人
- ・ 医師新規従事者数 6年間で4人
- ・ 看護師新規従事者数 毎年度3人
- ・ 新規就農者数（延べ数） 6年間で59人
- ・ 就農研修施設研修受講者数 毎年度6人

◎夢と希望を叶える就労支援事業 【重点プロジェクト】

- ・ 地域に根差し、未来を担う企業の振興
- ・ 女性の就労支援
- ・ 障がい者の就労支援と雇用機会の拡大

○医師・看護師修学資金を活用した人材育成

○新規就農総合支援事業

《施策2》移住定住の促進

移住定住の受け皿となる空き家の掘り起こしを強化するとともに、お試し住宅での移住体験を通じて移住定住の確かな動機付けにつなげます。また、移住定住の中間支援組織の育成を支援し、移住定住希望者へのきめ細かな対応力を高めます。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 空き家物件登録延べ件数 59件（2018年度） →170件（2025年度）
- ・ 移住者数（補助制度利用） 毎年度20人
- ・ お試し住宅利用率 18%（2018年度） →70%（2025年度）

○やまが暮らし支援事業（移住定住支援事業）

(2) 誰もが活躍でき、つながりが感じられる地域社会をつくる取組

《施策3》市民共生のまちづくり

誰もが暮らしやすい地域社会をつくるため、様々な生活課題を抱える人や世帯に対する包括的な支援体制を構築するとともに、地域住民や民間業者と協働し地域ネットワークの維持・強化を図り、様々な地域課題に対する解決力を高めます。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 相談件数のうち、複数の機関で
連携して支援した件数の割合 30%（2018年度） →80%（2025年度）
- ・ 協議体を設置した圏域数 6年間で8圏域

○地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業

《施策4》広域・施策間連携

近隣自治体との連携により、それぞれが有する都市機能や生活機能、地域資源を活用した様々な取組を協同で進め、交流人口の拡大や移住定住のための受け皿づくりを進めます。

また、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策を含めた総合的な取組として計画的に実施することで、強靱な地域づくりを進めます。

○山鹿市・和水町定住自立圏構想の推進

○山鹿市国土強靱化地域計画の推進

※重要業績評価指標（KPI）については、それぞれの取組の中で設定し、評価・検証を行う。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を応援する取組

《施策5》安心して子育てできる環境づくり

人口減少及び少子化が進む中、小児医療体制の充実や不妊治療費用を含む妊娠・出産に関する費用の助成など、妊娠期から就学期に至るまで切れ目のない子育て支援を行うことで、子育てしやすい環境の整備を図り、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

- | | |
|------------------------------|------------|
| ・ 山鹿市民医療センターにおける
常勤小児科医師数 | 2022年度以降2人 |
| ・ 不妊治療費用助成申請者数 | 毎年度30人 |
| ・ 事業利用者・相談者の満足度 | 2025年度に75% |

○小児医療体制の充実

○母子保健事業

○子育て支援事業

2 経済政策

(1) 地域資源を活かし、賑わいと交流を生み出す取組

《施策6》地域産業の磨き上げと競争力強化

第1期総合戦略の経済政策の柱である「新シルク蚕業構想」、「菊鹿ワイナリ

一構想」、「山鹿灯籠ジャパンプランド構想」で生まれた果実をさらに磨き上げていきます。また、観光産業においては、福岡都市圏を重点ターゲットとした戦略的なプロモーションを展開するとともに、市内の受入態勢の充実や近隣市町と連携した観光戦略を実施することで、市外から多くの「ヒト・モノ・カネ」を呼び込みます。

■重要業績評価指標（KPI）	（2018年度）		（2025年度）
・ 日帰り客数	3,795千人	→	5,000千人
・ 宿泊客数	312千人	→	415千人
・ 菊鹿ワイナリーの入込客数	116,174人	→	130,000人
・ 産官学の連携数（シルク）（延べ数）	3件	→	7件

◎ふるさと未来創造プロジェクト（稼ぐ観光地再生）【重点プロジェクト】

◎観光戦略プロモーション（福岡ターゲット構想）【重点プロジェクト】

○菊鹿ワイナリー、新シルク蚕業の新たな魅力創造

《施策7》新たな交流の促進

本市の核となるスポーツ施設「山鹿市カルチャースポーツセンター」の改修・機能強化を行い、更なる利便性の向上を図るとともに、Webページやリーフレットの作成及び県外への誘致活動の強化をすることで、様々なスポーツ大会や合宿等を誘致し、交流人口の拡大を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）	
・ 市内宿泊客数 （スポーツコンベンション）	8,947人（2018年度）→10,500人（2025年度）

○スポーツコンベンション誘致推進事業

(2) 暮らしを支える仕事を増やす取組

《施策8》食・農・観のステップアップチャレンジ

本市の主な観光資源のひとつである豊前街道沿いの空き家・空き店舗に対し、改修費用や家賃を補助することで新たな店舗の開業を支援し、賑わいのある歴史的まちなみの再生を図ります。

山鹿産の米の品質向上に向けた取組を支援し、良食味米の生産拡大と地域での消費拡大を図るとともに、新たな販路開拓や輸出に対して支援を行うことで

販路拡大を目指します。

高齢化や後継者不足により農業経営の維持が困難になっている中、ドローンでの農薬散布や自走式草刈機などのスマート農業を推進し農作業の省力化を図ることで、持続可能な農業の確立につなげます。

■重要業績評価指標（K P I）

- ・ 改修した空き家・空き店舗で開業した事業所数 6年間で19件
- ・ 改修した空き家・空き店舗で開業した事業所の利用者数（延べ数） 6年間で398,000人
- ・ 一等米の比率 6.0%（2018年）→8.5%（2025年度）
- ・ 農業産出額（米） 2,470百万円（2018年度）→2,500百万円（2025年度）
- ・ 機械等を導入する中山間直接払集落協定数 6年間で62協定

◎豊前街道の歴史的まちなみ再生プロジェクト【重点プロジェクト】

○山鹿米のブランド化と販路拡大

○スマート農業の推進と持続可能な中山間農業の確立

※政策パッケージの各重要業績評価指標（K P I）の基準値・目標値については、当該年度に把握できる最新の数値で設定・評価することとしています。

だから、山鹿。

山鹿に、人・モノ・コトのタカラあり。



発行 山鹿市

住所 〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿 987-3

ホームページ <https://www.city.yamaga.kumamoto.jp/>